



(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 みどりアップ推進課]

事業名
17款 1項 12目 みどり保全創造事業費会計繰出金

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	17-1-12 2
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	3,267,929	0					3,267,929
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	3,152,273						3,152,273
増△減	115,656	0	0	0	0	0	115,656

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	2,195,723	2,337,673	2,338,559
算 市債+一般財源	2,195,723	2,337,673	2,338,559
決 事業費	2,088,997	2,213,186	2,182,453
算 市債+一般財源	2,088,997	2,213,186	2,182,453

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	3,267,929	3,267,929
算 市債+一般財源	3,267,929	3,267,929

方針に関する決裁 種別() 有( )・無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

これからの緑の取組 [2019-2023] のうち、一般会計で負担することとされている事業経費等をみどり保全創造事業費会計へ繰出します。

【実績及び今後見込み】

	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度予算	R元年度	R2年度	R3年度
みどり保全創造事業費 会計繰出金	1,947,877	2,088,997	2,213,186	2,338,559	3,152,273	3,267,929	3,267,929

【事業費の内訳】

	R元年度	R2年度	差引	説明
繰出金	3,152,273	3,267,929	115,656	みどり保全創造事業費会計にかかる事業費の増に伴う繰出金の増
合計	3,152,273	3,267,929	115,656	

【事業スケジュール】

繰出 4月  
清算 (出納整理期間)

【事業開始年度】

平成21年

【根拠法令】

横浜市特別会計設置条例

【根拠とするデータ等】

横浜みどりアップ計画[2019-2023] (30年11月)

横浜みどりアップ計画 (計画期間：平成26-30年度) 5か年 (平成26-30年度) の事業・取組の評価・検証 (令和元年6月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	相場 崇	木下 博文	福田 香

(環境創造局)





（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔環境創造局 環境エネルギー課〕

事業名
17款 1項 18目 低公害バス集中導入事業 （自動車事業会計繰出金）

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
10	6

令和元年度 事業評価書 番号	
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	22,278	0					22,278
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	15,759						15,759
増△減	6,519	0	0	0	0	0	6,519

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	5,835	5,832	5,670	
算 市債+一般財源	5,835	5,832	5,670	
決 事業費	0	5,832	5,670	
算 市債+一般財源	0	5,832	5,670	

歳出		令和3年度	令和4年度
予 事業費	25,602	25,602	
算 市債+一般財源	25,602	25,602	

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ・ 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

自動車については年々性能が向上し、大気汚染物質の排出が少ない車が広く普及していますが、バスなどの重量車は、ディーゼルエンジンを搭載し、走行距離も長いことなどから、乗用車と比較しNoxやPM、CO2の排出量がいまだ多い状況です。そこで、本市が使用するバスについては、低排出、低燃費車を率先導入し、環境の改善を図ります。  
また、交通局では「市営交通 中期経営計画（2019年度～2022年度）」に基づきハイブリッドバスの導入を行い、導入時に交通局が国（国土交通省）へ補助金の申請をするには地方公共団体（横浜市）からの協調支援が条件となっています。  
環境創造局では、交通局が導入するハイブリッドバスや燃料電池バスについて、ディーゼルバス導入にかかる費用との差額分について、繰出し（補助）を行います。

【実績及び今後見込み】

ハイブリッドバス

	21年度～25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
台数	各年10台ずつ導入	9台	5台	0台	5台	5台	5台	10台

※28年度は入札不調により導入できず

燃料電池バス

	令和元年度（6年リース）
台数	1台

【事業費の内訳】

内 容	令和2年度	令和元年度	差 引	説 明
ハイブリッドバス		5,775		導入台数の増加による増（5台→10台）
燃料電池バス		9,984		リース継続2年目
合計	22,278	15,759	6,519	

【事業スケジュール】

交通局からの操出依頼を受領後、繰出しを行う。

【事業開始年度】

平成8年度～（ハイブリッドバス）  
令和元年度～（燃料電池バス）

【根拠法令】

- ・自動車環境総合改善対策費補助金に関する運用方針（国土交通省）
- ・市営交通 中期経営計画（交通局）

【根拠とするデータ等】

ハイブリッドバス導入実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	大島 貴至	志田 雅史	水谷 春奈

（環境創造局 ー）

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔環境創造局 経理経営課〕

事業名	
17款 1項 14目	
下水道事業会計繰出金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	17-1-14-1
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	38,728,906	0					38,728,906
補助事業							
単独事業	38,728,906	補助率 %					38,728,906
令和元年度	43,373,942						43,373,942
増△減	△4,645,036	0	0	0	0	0	△4,645,036

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予事業費	45,804,403	45,402,473	44,880,863
算市債+一般財源	45,804,403	45,402,473	44,880,863
決算事業費	45,804,403	45,411,966	44,887,524
算市債+一般財源	45,804,403	45,411,966	44,887,524

歳出	令和3年度	令和4年度
予事業費	44,306,362	44,306,362
算市債+一般財源	44,306,362	44,306,362

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

下水道事業会計への繰出金（雨水処理経費・行政的経費等）について、総務副大臣通知「地方公営企業繰出金について」等に基づき計上します。

雨水公費・汚水私費の原則により、都市の浸水防止等都市機能の保全などを目的とした雨水処理経費や公共用水域の汚濁防止等の行政目的を達成するための経費は一般会計が負担し、原因者が特定できる経費は使用料で負担すべきとされています。

■総務省通知（繰出基準）

項目	繰出しの基準
雨水処理経費	雨水処理に要する資本費（減価償却費・支払利息等）及び維持管理費に相当する額
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	特定施設の設置の届出の受理、計画変更命令、改善命令等に関する事務、排水設備等の検査に関する事務及び除害施設に係る指導監督に関する事務に要する経費に相当する額
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	水洗便所への改造命令及び排水設備に係る監督処分に関する事務に要する経費の2分の1
不明水の処理に要する経費	計画汚水量を定めるときに見込んだ地下水量を超える不明水の処理に要する維持管理費に相当する額
高度処理に要する経費	下水の高度処理に要する資本費及び維持管理費（特定排水に係るものを除く）に相当する額の一部（2分の1を基準とする）。
その他	緊急下水道整備特定事業実施要綱による実施された事業に係る下水道事業債並びに平成5年度の国庫補助負担率の恒久化に伴い、平成12年度までに許可された下水道事業債（特例措置分）の元利償還金に相当する額等

本年度においても、上記基準に基づき下水道事業会計への繰出しを行います。また、繰出基準に定めるもののほか、行政目的を達成するために負担している経費（下水道使用料の減免、災害用ハマッコトイレ事業、海外水ビジネス展開支援事業）についても繰出します。

【実績の推移・今後見込み】

維持管理費の節減や国の補償金免除繰上償還制度を活用したことによる支払利息の減少により、近年は縮減傾向にあります。しかし労務単価の改定や近年の電力単価の上昇などにより、維持管理費の縮減が難しくなっており、今後繰出金が増額する可能性があります。

	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度決算	31年度見込	32年度見込	33年度見込
下水道事業会計繰出金	46,651,721	45,804,403	45,411,966	44,887,524	43,373,942	38,728,906	44,306,362

【事業費の内訳】

収益的収入 (3条収入)	基準内繰入金	2年度予算			31年度予算			差引		
		2年度予算	31年度予算	差引	2年度予算	31年度予算	差引			
		雨水処理経費負担金	36,907,744	39,895,370	▲2,987,626					
		精算額	▲1,117,107	29,251	▲1,146,358					
		小計	35,790,637	39,924,621	▲4,133,984					
		水質規制経費	197,171	181,553	15,618					
		水洗便所改造命令経費	122,178	125,662	▲3,484					
		不明水処理	437,086	541,280	▲104,194					
		高度処理	485,386	482,185	3,201					
		その他(特例措置分支払利息等)	107,173	170,154	▲62,981					
		精算額	▲31,945	▲26,242	▲5,703					
		小計	1,317,049	1,474,592	▲157,543					
	基準外繰入金	使用料減免分等	639,572	701,280	▲61,708					
		精算額	▲5,204	▲17,496	12,292					
		小計	634,368	683,784	▲49,416					
		中計	37,742,054	42,082,997	▲4,340,943					
資本的収入 (4条収入)	基準内	特例措置分元金償還金等	986,852	1,290,945	▲304,093					
		中計	986,852	1,290,945	▲304,093					
		合計	38,728,906	43,373,942	▲4,645,036					

【事業開始年度】

昭和39年

【根拠法令】

地方公営企業法第17条の3

【根拠とするデータ等】

繰出金対象事業費の積み上げ

内訳	
一般会計負担金	35,790,637
一般会計補助金	1,951,417
一般会計出資金	986,852
合計	38,728,906

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小出 純一	柁亘 昌邦	真中 美理